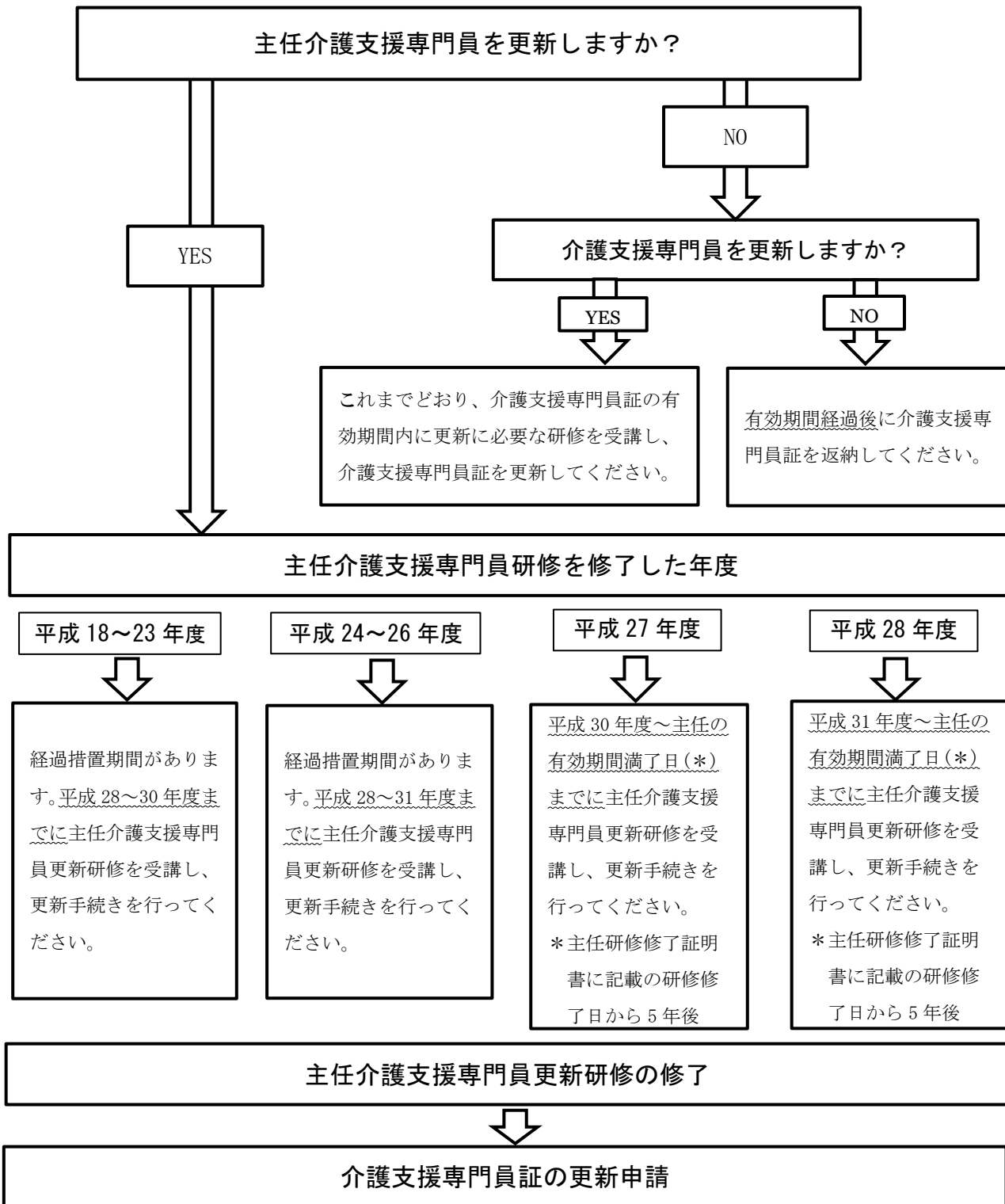


主任介護支援専門員更新研修 受講年度フローチャート

主任介護支援専門員更新研修は、主任介護支援専門員を取得した年度によって経過措置が設けられています。また、主任介護支援専門員更新研修の修了者は更新研修の受講が免除されます。以下のフローチャートをご参照いただき、受講希望の参考としてください。



《主任介護支援専門員の有効期間》注) 年度表示は主任研修又は主任更新研修修了年度（研修修了日の属する年度）

- 1 [平成 18 年度～23 年度修了] ～ 平成 31 年 3 月 31 日まで ※経過措置対象者
- 2 [平成 24 年度～26 年度修了] ～ 平成 32 年 3 月 31 日まで ※経過措置対象者
- 3 [平成 27 年度修了] ～ 研修修了日から 5 年間
(例) 研修修了日が平成 27 年 12 月 1 日の場合 ⇒ 平成 27 年 12 月 1 日～平成 32 年 11 月 30 日まで
- 4 平成 28 年度以降に発行する修了証書には有効期間が記載されています。